

令和2年度 厚木市健康食育推進協議会 第2回会議録

- 1 会議開催日時 令和2年10月29日（木曜日）
午後2時00分から午後3時25分まで
- 2 会議開催場所 厚木市保健福祉センター 5階 501会議室
- 3 出席者 <厚木市健康食育推進協議会委員 12人>
今岡会長、大塚副会長、竹中委員、長野委員、長峯委員、上杉委員、川島委員、金丸委員、原島委員、佐々木委員、高宮委員、栗山委員
<事務局 7人>
市民健康部長、健康長寿推進課長、健康医療係長、同主査、健康づくり課長、母子保健係長、成人保健係長
- 4 傍聴者 なし
- 5 案件
 - (1) 第3次健康食育あつぎプラン素案について
 - (2) その他
- 6 会議概要

事務局 会議に先立ちまして、委員の交替がありましたので、委嘱状を交付させていただきます。

【委嘱状交付】

事務局 続いて、厚木市健康食育推進協議会に対し、「第3次健康食育あつぎプラン素案について」諮問させていただきます。

【会長、諮問書受領】

事務局 本日は、委員の半数以上の出席をいただいております。「厚木市健康食育推進協議会規則」第6条第2項の開催要件を満たしていることを報告します。

また、厚木市では、厚木市情報公開条例第26条の規定に基づき、本協議会については、公開することとなっております。

なお、本日、傍聴者はおりませんので、議事録の公開のみとなります。

議 長 それでは、議事を進行させていただきます。案件(1)「第3次健康食育あつぎプラン素案について」を議題とさせていただきます。事務局の説明をお願いします。

事務局 [資料1により説明]

議 長 質疑に入ります。SDGsについて概要を教えてください。

事務局 SDGsは、国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。次期計画の取組によりSDGs達成への貢献を目指したいと考えます。

委 員 SDGsの17のゴールについて、文字が小さく読みづらいです。

事務局 見えやすいように修正します。

委 員 5ページの図の丸い輪には、意味がありますか。

事務局 シンボルマークです。使われている17色は、このゴールの数を表しています。SDGsを達成するための行動を誓うバッジとして、付けている方もいます。

委 員 P4の基礎調査とP6のアンケートについて、同じものであるならば表現を統一した方がいいと思います。

事務局 修正します。

委 員 第2次プランの評価について、目標達成度に応じ顔のマークで示していてわかりやすいと思います。ただし、P8とP15の顔のマークについて、達成割合に応じたものになっていない部分がありますので、確認してください。

事務局 確認し、修正します。

議長 歯・口腔の健康について、基本的に乳幼児期に親がどのくらい子の中に関心をもって育てていたのかが重要であると考えます。学童期、成人期と育ってきたときに、その結果が表れるものです。

評価の顔のマークについて、わかりづらいので、例えば星の数にするなど検討してもいいと思います。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。

委員 乳幼児期の虫歯は家庭環境によるものが多いと思います。

また、幼児調査のアンケートの回収率が 50%以下であり、低いと感じました。回収方法を保育園や幼稚園に委ねたら、回収率はあがると思います。

事務局 アンケート調査について、対象者は無作為抽出しました。回収等について施設に委ねる方法も検討しましたが、負担になってしまうということや偏りが生じてしまうということを考慮し、全て郵送による回収方法としました。

委員 コロナ禍において老人クラブでは3密を避けるため大人数で集まる活動を自粛しています。広場に数人で集まりグラウンドゴルフをしたり、少人数ごとで活動しています。

委員 手洗いについて、コロナ禍の影響もあり中学校では手洗い・うがいの習慣が平常時に比べて身に付きました。マスクも全員しています。

委員 統計資料について、過去5年で作成してありますが、市単独のものであると令和元年度までとなっていて、県の数値があるものは平成30年度までとなっています。項目により相違があります。ただし、県の数値が出ていないことが原因で、このような形となっていると思いますので、仕方ないことであると理解はしています。

委員 39ページの後期高齢者医療の情報について、37ページの国民健康保険の情報のように詳細を示すことができないでしょうか。後期高齢者連合会から2年間分のデータが提供されていると思います。計画に載せる載せないは別として、今後の参考になると思います。

事務局 担当課に確認し、今後の参考とさせていただきます。

事務局 41 ページをご覧ください。基本理念について、健康増進計画と食育推進計画のそれぞれで理念があり、2つある状態です。2つある状態のままがいいのか、これを1つにまとめた方がいいのか、いかがでしょうか。

委員 健康増進法と食育基本法は別のものなので、2つある状態のままがいいと思います。

議長 委員の皆様、協議会としては、基本理念は2つのままの方がいいという意見でよろしいでしょうか。

〔全員了承〕

事務局 現行どおり基本理念は2つとさせていただきます。

委員 45 ページの取組分野(8)歯・口腔の健康は、「かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けよう」となっているので、(1)生活習慣病の予防「健康診査・がん検診を受けよう」も同じように「かかりつけ医」を加えたらよいのではないのでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。健康診査については、例えば健康な方が、健康状態がどの程度かを特定し、リスクがあるかどうかを発見する場合がありますことから、「かかりつけ医」を加えることでマッチしない場合があると考えますので、このままの形とさせていただきたいと思います。なお、55 ページの具体的取組の中の家庭、個人でできること及び行政の取組に、かかりつけ医に関する記載を載せています。

委員 75 ページの食事バランスガイドについて認知度が減っていて残念に思いました。ただし、コラムに掲載することで、普及啓発となるのでいいことだと思います。

44、45 ページの体系図について、冊子にしたときに誰が見てもわかるように見やすく作成していただきたいです。

事務局 注意して作成させていただきます。次回カラーのものでお見せしたいと思います。

委員 フレイルや食事バランスガイドなど色々なことがコラムに掲載しており、わかりやすくいいと思いました。作成後、配布先を教えてください。

い。

事務局 市ホームページに掲載します。配布先については、公民館などの公共施設へ閲覧用としての配布を考えています。

委員 76 ページの指標に、食品を購入するときに重視することで「賞味・消費期限」と設定されています。消費者がその日に使うのであれば、買うときに手前の商品を購入しますが、消費期限を重視すると後ろの食品を購入してしまい、食品ロス削減になりません。「賞味・消費期限」の解釈を検討していただきたいです。

93 ページに「1日3食、栄養バランスのよい（主食・主菜・副菜の揃った）食事をとることを目指します」と記載してありますが、国の健康日本21では、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2食以上をほぼ毎日が指標になっています。それでも副菜を揃えるのが難しく達成できていない状態です。1日3食目指すのは国の指標よりハードルが高くなっていますので、検討していただきたいです。

96 ページのBMIのコラムについて、食事摂取基準によると、目標とするものが年齢により違います。目標のようなものを記載するといいいのではないかと思います。

事務局 記載方法について検討させていただきます。

委員 118 ページの睡眠のコラムについて、寝る前にスマホやパソコンを見るとよくないと言われていいますので、そのような内容の一文を入れるといいと思います。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。

委員 歯・口腔の健康について、オーラルフレイルは口腔の衰えですが、衰えが原因で、噛んだり飲み込んだりできなくなるなど食事に支障がでてしまいます。例えば良質なタンパク質を摂ることが筋肉をつける上で必要なことで、サルコペニアの予防につながりますことから、オーラルフレイル予防は重要です。また、気軽に相談できるかかりつけ歯科医を持つことは、健康を維持する上で重要なことだと考えますので、推進していただきたいです。

委員 タンパク質の摂取は、高齢者に限らず全ての世代において必要だと思

いますので、食事の中で良質なタンパク質を摂るよう心掛けましょうなど、そのような内容の一文を入れていただきたいです。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。

委員 計画書についてページ数が多いので、一般の方は理解するのが難しいと思います。

事務局 みんなの願いや具体的取組をまとめた概要版を作成します。

議長 ほかに御意見などがないようでしたら、案件（１）につきましては、終了いたします。また、素案をじっくりと見ていただいて、新たにご意見等があれば事務局までお願いします。

なお、市長から諮問をいただきまして、皆さんに説明があり、それぞれ意見をいただきましたが、この意見を反映させて、市に対して答申書を提出することになります。答申書については、事務局が作成したものを私で内容を確認した上で、答申書を市長にお渡ししてもよろしいでしょうか。

〔答申書、会長一任で全員了承〕

議長 それでは、私が内容を確認した上で、答申書を市長に提出します。

続きまして、案件（２）「その他」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 今後のスケジュールとして、１月にパブリックコメントを実施する予定です。次回の会議は２月を予定しております。別途ご通知差し上げますのでよろしくをお願いします。

議長 以上をもちまして、本日の案件は、全て終了しました。

【会議終了 15時25分】